



大阪府広報担当
副知事 もずやん



生活保護制度に関する 国と地方の協議

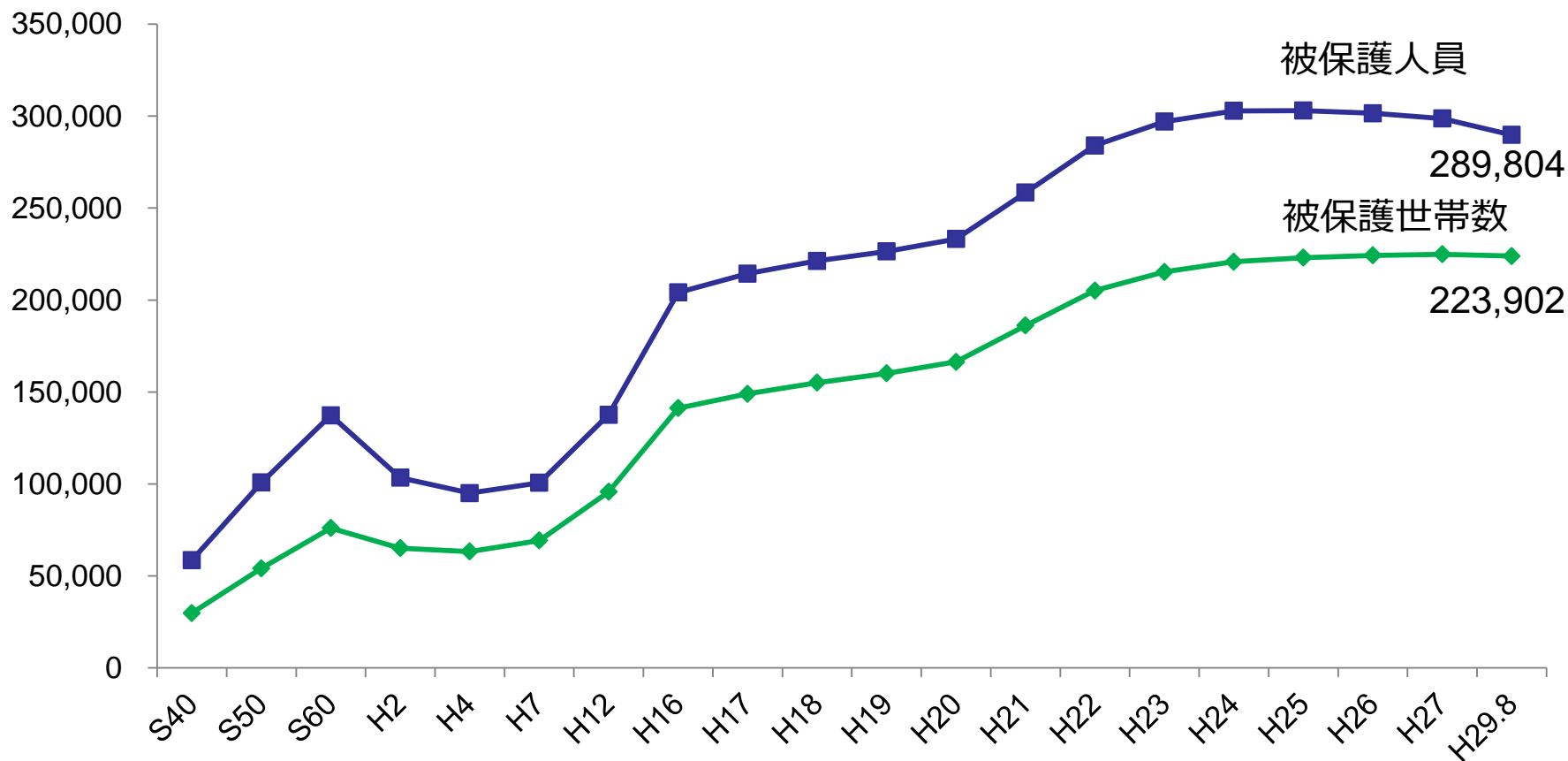
全国知事会代表 大阪府知事からの提案

- I 効果的・効率的なケースワーク業務のあり方について
- II 福祉事務所の体制整備について

2017/12/5

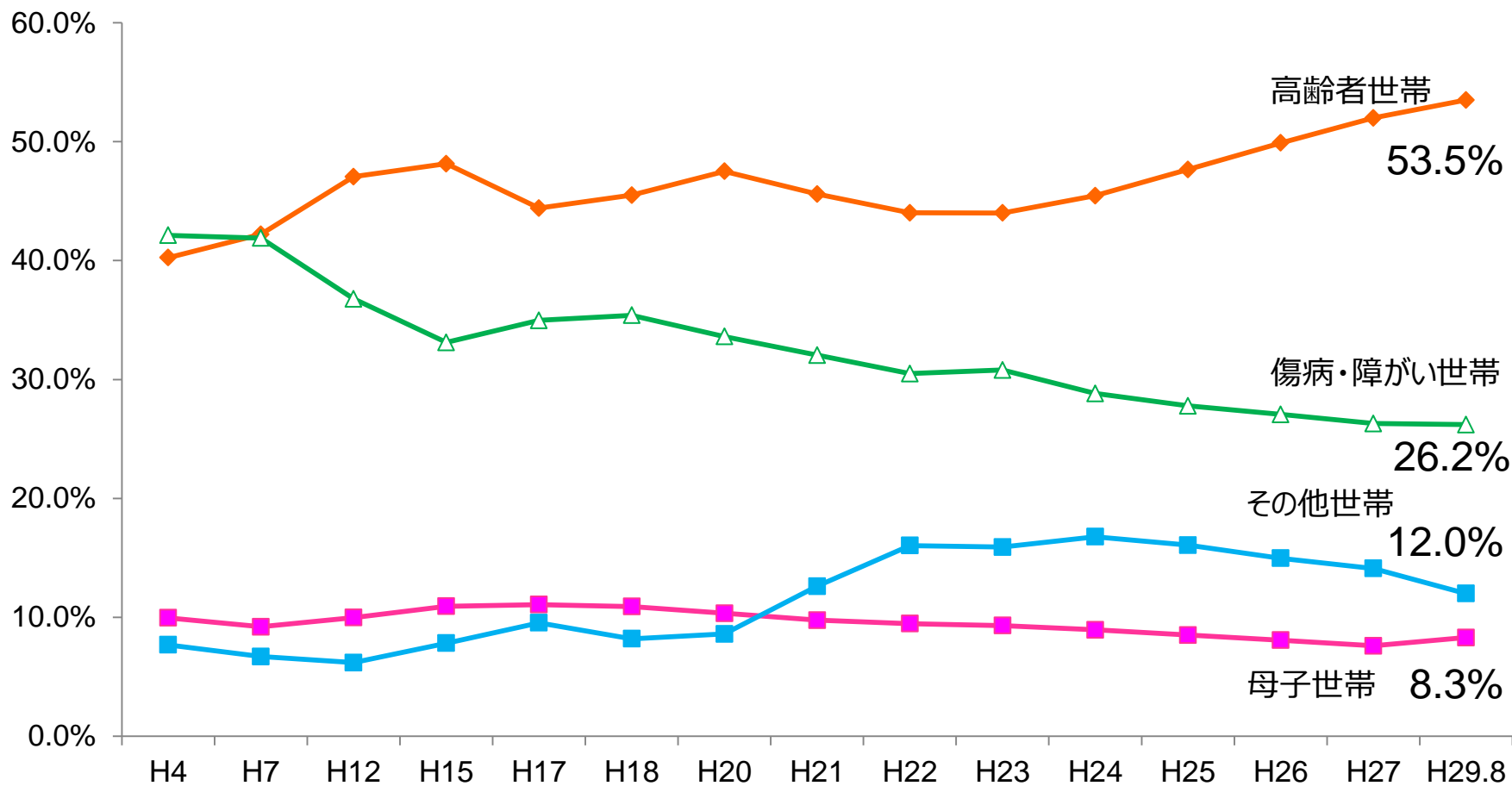
大阪府における 被保護世帯数、保護人員の推移

- 被保護世帯数、保護人員は、バブル崩壊後増加、近年高止まり傾向。



大阪府における 被保護世帯類型割合の推移

- 高齢者世帯割合が増加傾向、29年8月には53.5%と半数を超えている。





今後の高齢化の進展

- 全国における世帯数の将来推計を見ても、高齢者世帯は今後も増加傾向にあり、さらに、単独世帯の増加が見込まれていることから、生活保護世帯における高齢者世帯比率の伸びが見込まれる。

(1,000世帯)

	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	2035年 (H47年)
一般世帯	51,842	52,904	53,053	52,439	51,231	49,555
世帯主が65歳以上	16,200	18,887	20,060	20,154	20,111	20,215
単独 比率	4,980 30.7%	6,008 31.8%	6,679 33.3%	7,007 34.8%	7,298 36.3%	7,622 37.7%
夫婦のみ 比率	5,403 33.3%	6,209 32.9%	6,512 32.5%	6,453 32.0%	6,328 31.5%	6,254 30.9%

(注) 比率は、世帯主が65歳以上に占める割合である。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計－平成25年1月推計－」



提案内容 I

～効果的・効率的なケースワーク業務のあり方について

✦ ケースワーカーの支援を稼働世帯の対応に重点化

現行の生活保護制度を今後の高齢化の進展に見合った制度にするとともに、年金のみで生活する高齢者との公平性や稼働年齢層で就労していない者に対する国民感情なども踏まえ、制度の信頼を確立できるよう、ケースワーカーの人的資源を効果的・効率的に活用できる仕組みに再構築を行う。

ケースワーカーは、就労支援等による自立支援、健康管理支援や後発医薬品の使用促進等医療扶助の適正化、不正受給防止に向けた対応等稼働年齢層のケースワーク業務に重点化を図る。

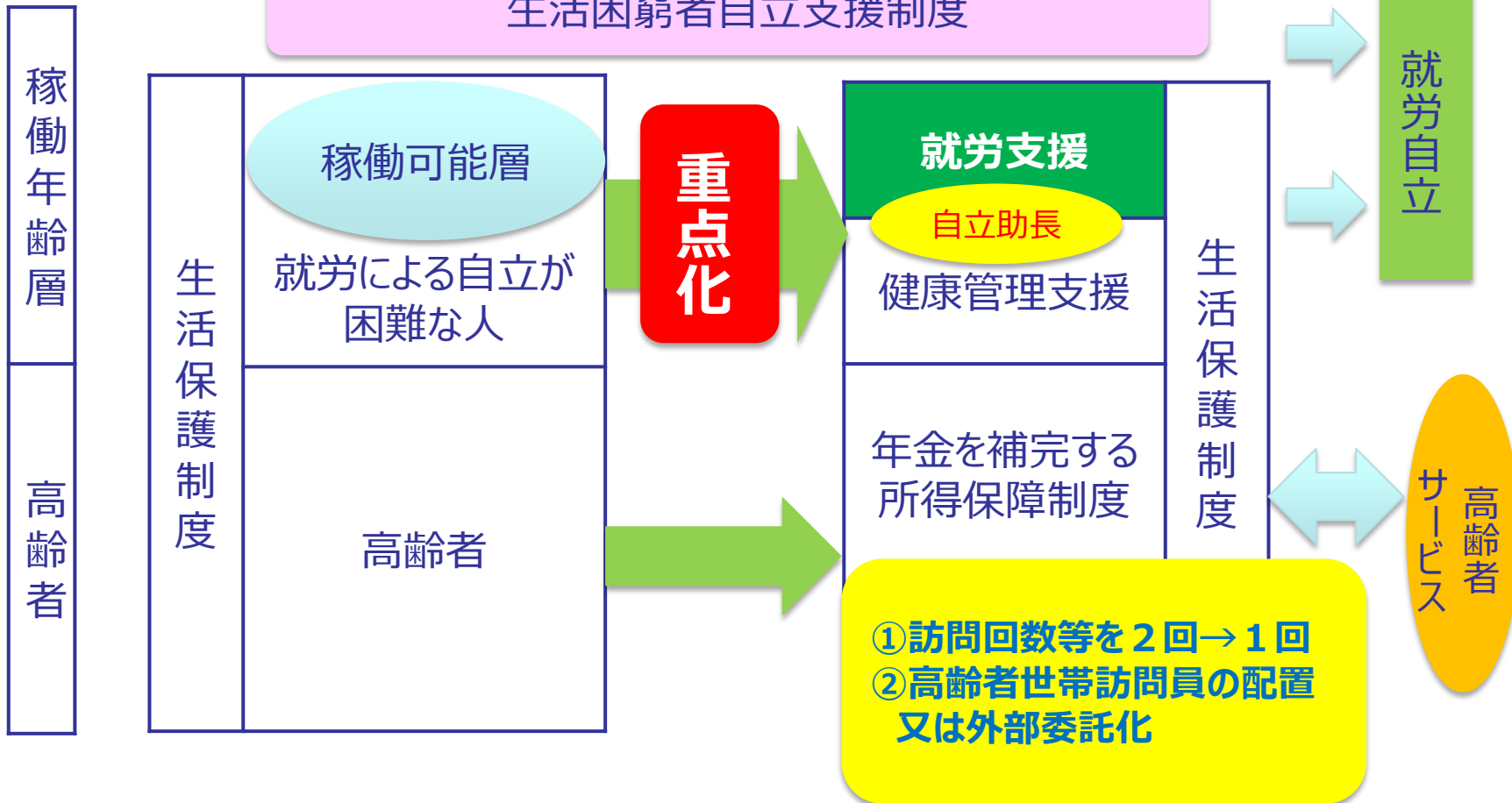
一方、概ね65歳以上の高齢者世帯については、地域包括ケアシステムをはじめ、他法・他施策の高齢者サービスの活用を図り、①訪問や収入申告をこれまでの最低年2回から年1度のみとする、②高齢者世帯訪問員（仮称）の配置や高齢者世帯への訪問は外部委託できるようにするなどにより、ケースワーカーの業務を最少限度にし、年金を補完する所得保障制度に特化する。

提案内容 I のイメージ

現在の制度

提案する制度

生活困窮者自立支援制度





(例) 門真市における 提案内容 I のシミュレーション

◆ 門真市における平成27年4月時点の保護動向

	高齢者 世帯	母子 世帯	障がい 世帯	傷病 世帯	その他 世帯	計
被保護世帯数	2,392	385	408	553	797	4,535
%	52.7%	8.5%	9.0%	12.2%	17.6%	—

◆ 門真市の生活保護実施体制（平成27年4月1日現在）

	標準数	現員	不足数
査察指導員（SV）	8	8	0
現業員（CW）	56	36	20

※ケースワーカーが36名と、標準数56名に比して、**20名不足**している。

不足を補うため、非常勤CW（週4日勤務）を8名雇用、主に高齢者世帯を担当させて、ケースワーカーの負担軽減を図っている。

※府内の保護率の高い自治体においても、同様の対応により人員体制を補完している。

門真市におけるシミュレーション結果

◆ 門真市における平成27年度の年間訪問計画数

	12回 /年	6回 /年	4回/ 年	2回/ 年	1回/ 年	延合計
年間訪問 計画数	87	236	1,163	2,903	146	13,064
内高齢者 世帯分	24	0	52	2,219	97	5,031



ケースワーカー数:36名
標準数より20名不足

ケースワーカー
一人当たり
訪問計画数
363回

高齢者世帯（2,392世帯を）年1回の訪問回数にすると・・・

	12回 /年	6回 /年	4回/ 年	2回/ 年	1回/ 年	延合計
年間訪問 計画数	63	236	1,111	684	2,441	10,425
内高齢者 世帯分	-	-	-	-	2,392	2,392

29名のケースワーカーで
対応可能



**7名分の人的資源を
稼働世帯層に投入が可能に！
（外部委託により14名にも!）**



全国の自治体における保護率の状況

● 大阪府は保護率が全国で最も高い！

○保護率上位5都道府県

保護率 (%)

大阪府	3.28
北海道	3.06
高知県	2.71
沖縄県	2.56
福岡県	2.51

○保護率上位5指定都市

保護率 (%)

大阪市	5.28
札幌市	3.74
堺市	3.08
神戸市	3.06
京都市	3.02

○保護率上位5中核市

保護率 (%)

函館市	4.54
尼崎市	4.04
東大阪市	3.93
那覇市	3.93
旭川市	3.76



大阪府内自治体における 実施体制整備状況

- 33自治体中、23自治体において標準数に比して**ケースワーカーが不足（計316名）**。
- ケースワーカーが多く不足している10自治体（充足率降順）

平成28年4月1日時点

自治体	人口	被保護 世帯数	保護率 (%)	CW不足数	CW充足率 (現員/標準数)
A市	393,688	7,535	2.63	58	38.3%
B市	194,279	4,230	3.15	20	61.5%
C市	122,361	4,533	5.07	20	64.3%
D市	236,766	5,265	3.21	22	66.2%
E市	75,507	1,256	2.43	5	66.7%
F市	501,154	14,512	4.01	60	66.7%
G市	268,334	5,651	2.99	23	67.1%
H市	142,765	4,427	4.35	17	69.1%
I市	185,889	2,880	2.28	11	69.4%
J市	376,449	4,405	1.62	16	70.9%



大阪府内自治体における 体制整備の限界

- 監査においてケースワーカー必要数の充足について指導しているが、職員定数の抑制や厳しい財政状況の中、実施機関の体制整備は限界。
- また、保護率の高い自治体ほど、生活保護業務にかかる費用負担に加え、税収も低調になりがちである等、財政が厳しい傾向にあるため、体制整備を行う上での構造的な課題を抱えている。
- ケースワーカーの不足により、担当ケース数が過多になり、本来必要な訪問調査活動や、就労指導、健康管理指導、調査等の対応について、支障がみられている。



提案内容Ⅱ

～福祉事務所の体制整備について

✦ 専門職種の配置基準の設定及びその財政措置

平成27年度より、従来全額国庫負担であった各種事業に対し、補助率が設けられたことにより、自治体の厳しい財政事情から、事業の実施・継続が困難な状況となっており、自治体による取組の格差が生じている。

全ての地域において被保護者に対し必要な指導が可能となるよう、自立助長に向けた指導のための就労支援員、医療扶助適正化や健康管理指導のための保健師等の専門職種の配置基準の設定及び必要な財政措置をお願いしたい。